

郵送による転出願

異動年月日	※新しい住所に引っ越した年月日
※郵便物が届く住所でアパート名、部屋番号も記入してください	
新しい住所	
新しい住所の世帯主	
今までの住所	
今までの住所の世帯主	

※世帯主の際も記入してください

異動する人(転出者)

氏 名	生年月日	性 別	旧世帯主との 続柄	住基カードの 所持の有無
	明・大・昭・平・西暦 年 月 日	男 ・ 女		有 ・ 無
	明・大・昭・平・西暦 年 月 日	男 ・ 女		有 ・ 無
	明・大・昭・平・西暦 年 月 日	男 ・ 女		有 ・ 無
	明・大・昭・平・西暦 年 月 日	男 ・ 女		有 ・ 無
	明・大・昭・平・西暦 年 月 日	男 ・ 女		有 ・ 無

※どちらかを○で囲んでください。

上記のとおり転出しましたので、新住所へ転出証明書を送付してください。

平成 年 月 日

《請求者》※請求者は引っ越した本人、もしくはその世帯主に限られます

住 所

氏 名 ㊞

生年月日 明・大・昭・平・西暦 年 月 日

昼間連絡のとれる電話番号(必ずご記入ください)

自宅・携帯電話

勤務先等

- ※送付に必要なもの
- ①郵送による転出願(この用紙)
 - ②返信用封筒(ご本人の新住所と氏名を記入して、切手をあらかじめ貼ってください)
 - ③本人確認書類(運転免許証・パスポート・住基カード(写真付)等のコピー)
 - ④国民健康保険証(加入している方のみ)

上記①～④を同封のうえ、今までの住所地の市町村役場に送ってください。

※住民基本台帳カード(住基カード)の交付を受けている場合

転出者の中で一人でも住基カードを所持している場合、②は不要です(転出証明書を送付しないため)。この届を郵送してから数日後(前住所地役場の処理完了後)に新住所地役場に住基カードを持参のうえ、転入手続きを行ってください。異動年月日から14日以内に転入手続きを行えば、住基カードが継続利用できます。

ただし、異動年月日が14日以上過去日の場合や、住基カードを紛失・一時停止・廃止している場合や住基カードの有効期限が切れている場合は必ず②を同封してください(転出証明書を送付するため)。新住所地役場へは転出証明書と身分証明書を持参の上、転入手続きを行ってください。